

教育民生常任委員長報告

平成26年3月19日

今期定例会において、教育民生常任委員会に審査付託となりました議案6件及び継続審査となっていました陳情1件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会では、去る3月6日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第23号「三次市立学校設置条例の一部を改正する条例（案）」外議案5件については、審査の結果、全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

次に、陳情第2号「公的年金2.5パーセントの削減に反対する意見書の提出について」は、物価が下落する中で、本来の水準より2.5パーセント高い水準で年金が支払われていたことを考えれば、年金制度の維持、世代間の負担の公平性を図るために特例水準の解消はやむを得ない措置であるとの理由から、全員一致をもって不採択とすべきものと決しました。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

議案第26号「三次市国民健康保険診療所設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）」については、引き続き、将来にわたって住み慣れた地域で安心して医療が受けられるよう診療所医師の確保を含め、体制の維持に努められたい。

また、議案第27号「三次市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例（案）」については、今後も消費税増税や燃料価格の高騰による、指定ごみ袋作成コストの上昇が予想され、ごみ減量化対策協力金の減収が想定される。指定ごみ袋への広告掲載などの新たな財源確保策を検討されたい。併せて、焼却施設などの過剰な使用を避け、長期にわたって施設を維持していくために、更なるごみの減量化、リサイクル活動を推進されたい。

以上、述べました事項のほか、委員会審査において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。